

中小企業信用保険法第2条第5項第5号による 認定申請書イ②の必要書類について

	書類名	提出部数
①	中小企業信用保険法第2条第5項第5号による認定申請書イ②	1部
②	様式イ②の添付書類	1部
③	主たる業種が指定業種に属することが疎明できる書類等 (例：取り扱っている商品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など)	1部
④	<p>全ての業種及び、企業全体の最近3か月の売上の確認ができる書類 (次のいずれかを提出) ※全ての業種の売上を区別できること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●売上台帳(写し) <p>※日別の売上高を計上して集計してあるもの。または取引日・相手先・取引金額が明記されているものに限る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●試算表(写し) <p>※決算する内容に相違なく、月別経費等まで計上されているもの。月別売上高のみを抜粋したものは不可。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●その他売上が分かる書類(写し) 	1部
⑤	<p>全ての業種及び、企業全体の上記に対応する前年3か月の売上の確認できる書類(次のいずれかを提出) ※全ての業種の売上を区別できること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●売上台帳(写し) ●月別損益決算書(写し)または試算表(写し) ●(個人事業者の場合)青色申告決算書または収支内訳書(写し) ●その他売上が分かる書類(写し) 	1部
⑥	<p>法人：商業登記簿謄本(履歴事項全部証明)(写し)</p> <p>※現状を反映し、最近3か月以内のもの</p>	1部
	<p>個人：確定申告書(写し)</p> <p>※直近のもの</p>	1部

留意事項：

- ①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会の審査があります。
- ②提出された必要書類は返却しません。